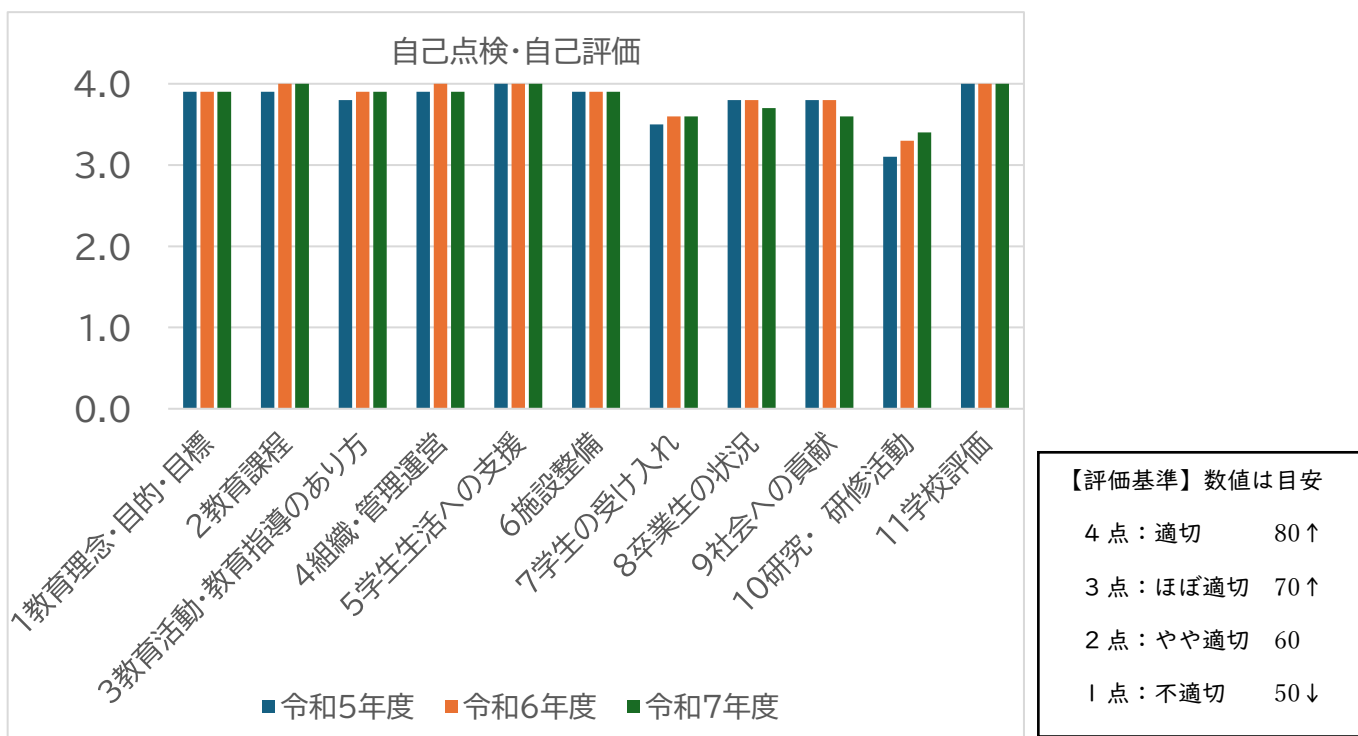


○大項目 評価平均点比較



○大項目 最終評価概要及び今後の課題

1. 教育理念・目的・目標 (3.9点)

教育理念などは指定規則および国立病院機構の理念を反映している。当校は自主自学の精神を土台に人間性、看護を実践するための基礎的能力、専門職としての主体性を育成することを目標としている。教育理念・目的・目標を達成するために教職員が一丸となり、実習施設や実習指導者会議、講師会議等の機会を通して周知・共有を図っている。学生に対しては入学時オリエンテーションをはじめ、講義開始時や実習前後など学生が様々な場面で、教育理念等を確認し、日々の学習活動との関連性を意識できるよう努めている。また、他校との交流の機会である学生フォーラムや、受験生に向けてオープンキャンパスなどで教育理念・目的・目標を伝え、当校が目指す看護師像が伝わるよう努めている。

ディプロマポリシーを意識した教育活動を展開し、演習・実習を通して看護実践力の向上を図っている。教員は形成的評価を取り入れながら意図的に指導を行っているが、卒業時に学生が備えるべき資質・能力の到達には難しさが残る。今後も学生・教員双方が形成的評価を重ね、教育理念・目的・目標の達成に向けて取り組んでいく。

2. 教育課程 (4.0点)

学習の順序性・関連性を考え編成されており、新入生オリエンテーションや学期はじめにシラバスを用いて丁寧に説明している。また、教育理念の独立行政法人国立病院機構に貢献できる学生の育成という観点から、北陸地区にある機構病院での実習を計画し、機構の役割について理解を深めている。学生は、政策医療を担う各施設で特色的な看護を見学・体験し、就職先として選択する場合もある。実習では COVID-19により影響を受けることがあったが、ほぼ計画通り実施することができた。

母体病院は災害拠点病院であり、学生は災害訓練への参加を通じて災害看護に対する理解を深め、

医療従事者としての自覚を高める貴重な機会となった。また、社会の動向を踏まえ、基礎看護学実習Ⅰや老年生活援助実習等において老健施設や高齢者の生涯学習の場との連携を継続することで、高齢者理解と看護実践力の向上につなげている。

ハイブリッドシュミレーターの導入により、臨床現場に近い学習環境が整備され、自己の課題の明確化や目標到達につながった。今後は活用の幅を広げ、より一層学生の学びにつながるような教育課程や授業内容の改善に努めていく。

学生による授業評価は成績には一切関係しないこと、個人が特定されないことを事前に説明し実施している。QRコードの活用や実施時期の工夫により回答率は上昇している。また無記名であることから、時に学生が感情的な表現で記述する場合があるため、会議資料等で講師個人が特定されないよう配慮している。学生に授業評価の意義を伝え、教育課程の改善に活用し、その改善が学生に伝わるようにしていきたい。また臨地実習評価における学生の自由記載の意見について、真意の把握に努め実習環境の把握や調整を図っている。

### 3. 教育活動・教育指導のあり方 (3.9点)

年度初め、学期初めには丁寧にガイダンスを行い、学習の動機づけを図っている。履修規定は学生便覧に明示し、学生が主体的に確認できるよう整備している。

次年度入学者から電子テキストの導入が決まっている。WiFi環境の整備や教職員の試用など準備を進めた。今後は円滑な運営が課題である。

看護技術演習等および講義は40名以内の編成としている。技術習得に向けては、支援教員を複数人配置するなど手厚い指導を実施している。

各学年でチューター制度を導入し、学習面だけでなく進路や学校生活について相談できる体制づくりを行い、学生のニーズに合わせた支援を実施した。国家試験対策として、母体病院の職員の協力を得た特別講義を実施した。

教員は授業公開や相互評価を実施し、振り返りの結果をミーティングや教員会議で共有している。技術演習についても授業案を共有し、教員間で学び合う機会としている。また、今年度は国立病院機構東海北陸グループ3校の教員と協同し、基礎看護技術におけるアクティブラーニングを活用した授業研究を行った。今後自校の講義・演習に活用したり学会発表につなげる。

成績評価や単位認定に関しては、学期単位で学校運営会議にて認定をしている。学生の学力低下、生活指導に時間を要するなど専門的な知識・技術を教授する以外の事象に労力を必要とする現状があり、授業準備や教材研究の時間確保が困難な場合もある。セルフマネジメントやタイムマネジメントに取り組み、チームワークを図りながら時間を確保していく。

実習施設とは実習指導者会議を通し、教育理念・目的・目標や実習目標、内容、指導方法を共有し、意見交換を行っている。実習指導者の経験を考慮しながら指導状況の把握に努め、学生への効果的な指導方法について活発に意見交換を行っている。

### 4. 組織・管理運営 (3.9点)

講師の確保については、母体病院、機構病院職員の協力を得ながら配置できている。毎年、年度初めには学校目標が趣意とともに説明され、教員会議において運営指針や改善に向けた取り組み、考え方などを共有できている。教員の配置・職務分掌に関しては、各教員に役割分担されている。教員のキャリアアップや実践能力強化に向けた実務研修や管理研修の計画的な実施が今後の課題である。また、役割に偏りが生じていないか、効果的な職務遂行が行えているかについては、担当者会等で状況を共有し、適宜調整を図っている。

学校内の会議についても計画的に実施し、学校の運営に関して広く意見を募る機会を設けている。経営や人材育成等の視点を踏まえ、各教員が組織の一員として主体的に取り組める体制は整ってい

る。

施設の老朽化に伴う整備、設備の修理、必要物品の購入や修理などは病院事務に確認、相談しながら進めている。職員は経営意識を持ち、節電や教材・教具の適正使用や計画的購入、設備の不具合の早期発見・対応など努力している。経年劣化のある教材教具については、計画的な更新を進めている。

教員個々のセルフマネジメント、タイムマネジメント、シェアード・リーダーシップをさらに強化し、教員会議や担当者会議の効率的、効果的な運用により、よりよい教育実践を目指す。出退勤管理システムを適正に運用し、相互に連携した業務遂行や教務助手や事務職員とのタスク・シフト/シェアを推進し、教育活動を強化できるよう取り組んでいく。

## 5. 学生生活への支援（4.0点）

COVID-19を含む感染対策については、世間とのギャップを感じる学生に対し、医療従事者としての責任や姿勢について継続的に指導・助言を行っている。学生が主体的に学校生活の中でも感染対策を実施できるように指導・助言を継続していく必要がある。

学生相談室を2回/月で開室している。利用学生は減少傾向にあるが、気がかりな学生に対しては教員から紹介するなど、気軽に利用できるよう配慮している。カウンセリング申し込み方法についても学生のプライバシーを保持できるよう工夫している。進路相談等は各学年担当の教員が窓口となり、相談内容に応じて適切な担当者で対応しており、継続していく。

COVID-19以降、地域のボランティア活動は活発に行われていないが、国立病院総合医学会での募金活動など可能な範囲で取り組んでいる。今後も教員が関与しながら、自治会ボランティア委員を中心とした主体的な活動を支援していく。

学生自治会活動については、活動機会の確保および教員の支援体制が整っている。学生自ら自治会活動の意義や役割を認識し、意識的に遂行できるよう教員からの支援を継続する。

今年度は国立病院総合医学会および学生フォーラムに参加し、東海北陸グループの職員や看護学校・リハビリ学院の学生と活発な交流ができ、今後の学習への動機づけや進路決定に向けて考える機会となった。

奨学制度や専門実践教育訓練給付制度の活用など、学生が学業を継続するための支援体制は整備されている。学生宿舎については、入居者減少に伴う、管理費や光熱費など学生の費用負担の増加が課題であり、現状の生活の中での工夫や経費の見直し、入居者の確保のための広報など継続していく。

## 6. 施設設備（3.9点）

学生数に応じた施設基準を満たしており、学習環境としては大きな支障は生じていない。図書司書の退職に伴い、学校職員が司書業務を兼任し学習環境の保持に努めている。学生が過ごしやすい憩いの場の確保に努めているが、学生の意見も把握しながら工夫をしていく。

教材教具については、学生に見合った数を整備し、自己学習に活用できている。また学生と共に定期的な点検を行い、適切な管理に努めている。

災害対策については、院内災害対策マニュアルに準じ、学校で活用可能な災害時対応マニュアルの整備を進めていく。

## 7. 学生の受け入れ（3.6点）

高校教師対象の学校説明会やオープンキャンパスを開催し、個別の学校見学にも対応した。学校訪問については、石川県外へも範囲を広げ、訪問に加え電話による情報収集・情報提供を行った。また、学生の協力を得て、母校の後輩や教師に向けたメッセージの送付も行っている。高校生の大学志向が強まる中、学生確保は喫緊の課題である。オープンキャンパスは、2日間午前、午後4回実施

し、保護者を含め参加者が増加した。次年度は学校祭と病院祭を同時開催するため、高校生だけでなく地域に向けた広報を行い学生確保の機会としていく。

令和4年度に導入した社会人入試については、今年度7名の受験があった。社会人に向けた情報発信を強化し学生確保につなげていきたい。

学生と教員が共同でInstagramを活用し、学校行事や最新情報を頻回に発信している。ホームページについても随時更新を行っているため継続し、志願者増加につなげていく。

## 8. 卒業生の状況 (3.7点)

2年次より進路ガイダンスを開始し、学生個々の状況を把握しながら支援を行っている。3年次においては進路に悩む学生や再履修科目の多い学生に対し、十分に考える時間を確保しながら進路決定を支援した。就職試験時期が早期化している現状を踏まえ、進路指導を計画的に進めていく。

卒業生の進路に関するデータは整理されている。卒業後のフォローアップとしてホームカミングディを開催し多くの参加があった。今後も卒業生が気軽に来校できるような広報や、卒業生のニーズや就業状況等を把握し、繋がりを強化できる取り組みを行っていく。

国家試験合格率の維持にむけ、特別講義（母体病院の職員など）の実施を継続する。1年次から、学習習慣の確立や国家試験対策を意識した取り組みを行い、3年間を通して学びが積み重なる支援体制となるようさらに工夫する必要がある。

## 9. 社会への貢献 (3.6点)

教員は県内や国立病院機構病院における実習指導者講習会の講師として役割を果たしてきた。また、看護協会の実習指導者講習会受講者に対し、当校の図書室開放について案内している。地域とつながる広報活動や地域貢献（ボランティア）、公開講座の開催を通じ、社会貢献活動の充実を図っていく。

## 10. 研究・研修活動 (3.4点)

東海北陸グループ内の他校の教員と研究グループを編成し、看護教育研修会としての研究活動を行っている。活動で得た知見を教育実践に反映するとともに、研究発表や学術誌などへの投稿につなげていく。また、看護教育研修会の活動（授業研究）に加え、各教員が課題解決や教育の質向上を目的とした研究に取り組む必要がある。

研究助成金制度を活用し、学会や研修に参加し自己研鑽を図るようにしているが参加頻度には個人差がある。今後は全職員が研究計画を立案し、教員の質向上に努めていく。

研究助成金制度、研究に必要な設備・機器の整備、勤務時間内で行える体制など整備を進めている。研究活動の活性化に向けては、母体病院の協力を得て、看護研究に精通した指導者から助言を受けられる体制を整備し活用することができた。

## 11. 学校評価 (4.0点)

学校教育法改正に伴い、毎年度の自己点検・自己評価に加え、5年に1度の外部の識見を有する者による評価（第三者評価）が定められた。自己点検、自己評価は引き続き計画通り実施していくとともに、これまで実施していた外部評価者を含む学校関係者評価や第三者評価の体制整備および評価の充実を図り、教育の質保証と継続的改善につなげていく。